

小型家電リサイクル対象品目（28品目）

「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（平成24年法律第57号）第2条第1項、同法施行令第1条

	対象品目	具体的に該当する品目の例
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	電話機、ファクシミリ、変復調装置（モデム）ルーター・スイッチなど
2	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具	携帯電話端末（公衆用PHS端末、スマートフォンを含む）カーナビゲーション
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機（特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョン受信機を除く）	ラジオなど
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダーその他の映像用機械器具	デジタルカメラ、ビデオテープレコーダー／プレーヤー、DVDレコーダー／プレーヤー、BDレコーダー／プレーヤー、BS／CSアンテナ、カーカラーテレビなど
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械機器	テープレコーダー／プレーヤー、CDレコーダー／プレーヤー、MDレコーダー／プレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、補聴器、カーラジオなど
6	パーソナルコンピューター	パーソナルコンピューター ノートブック型／スレート型、パーソナルコンピューター デスクトップ型（タワー型及び一体型を含む）、パーソナルコンピューター タブレット型
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	補助記憶装置（ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード）、ゲームソフト
8	プリンターその他の印刷装置	プリンター、フォトプリンター、モニター（パーソナルコンピューター用）、キーボードユニットなど
9	ディスプレイその他の表示装置	モニター（パーソナルコンピューター用）、プロジェクターなど
10	電子書籍端末	電子書籍端末
11	電動ミシン	電気ミシン
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	電気グラインダー、電気ドリル、電気ポリシャー、電気サンダーなど
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	ワードプロセッサ（モニター含む）、電卓、電子辞書など
14	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	電子式ヘルスメーター（体組成計・体脂肪計）、電子式ベビースケール、電気式温湿度計、デジタル歩数計など
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	治療浴用機器及び装置、家庭用電気・光線治療器、家庭用磁気・熱療法治療器、家庭用吸入器、家庭用医療用物質生成器など

16	フィルムカメラ	フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く）	電子ジャー、食器洗い乾燥機（卓上型）、トースター、ホットプレート、ミキサー、ジューサー、フードプロセッサー、電気製めん機、電気もちつき機、コーヒーひき機など
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く）	扇風機、サーキュレーター、送風機など
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く）	電気アイロン、裁縫用電気こて、電気掃除機、ハンドクリーナー、床みがき機など
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	電気こたつ、電気ストーブ、電気毛布など
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	ヘアドライヤー、電気かみそり、電気脱毛器、電気ハサミ、電動歯ブラシ、家庭用噴霧器、風呂水用電気ポンプ、電気アクアリウム用品など
22	電気マッサージ器	電気マッサージ器
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	ランニングマシンなど
24	電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具	電気芝刈り機など
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	照明器具、携帯用電気ランプ（懐中電灯を含む）
26	電子時計及び電気時計	電子時計及び電気時計
27	電子楽器及び電気楽器	電子キーボード、電気ギター、電子ギターなど
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）など